

平成 30 年度 公立大学法人横浜市立大学先端医科学研究センター
「マルチオミックスによる遺伝子発現制御の先端的医学共同研究拠点」
共同研究募集要項

横浜市立大学先端医科学研究センターは、平成 30 年 4 月 1 日より共同利用・共同研究拠点「マルチオミックスによる遺伝子発現制御の先端的医学共同研究拠点」として文部科学省に認定されました。これまで本センターで培ってきた、各種オミックスやバイオインフォマティクスの解析設備と技術を他大学・研究所・企業に提供し、遺伝子発現制御研究に関する医学研究を推進していきます。

1. 募集内容

遺伝子発現制御に関わる重要な医学的課題について、高度な解析技術による深い分子機構の理解に基づき新たな概念に結びつく研究を公募します。

共同研究支援の内容としては、次の①、②とします。

- ① 遺伝子発現制御に関わる重要な医学研究
- ② 広く応用できる新たな解析技術の開発を伴う研究

なお、本拠点の特徴を生かした研究（具体的には高度なオミックス技術、特に生体から分離した細胞を用いた ChIP-seq・RNA-seq・scRNA-seq・ATAC-seq を行うもの、バイオインフォマティクスを駆使するもの、疾患の病態解明や治療法開発に関わるもの、産学連携で行うものなど）を優先して採択します。また、若手研究者からの応募を歓迎します。採択数は、単年度 10 件を上限とします。

今年度は、募集期間を前期・後期の二期に分け、それぞれの募集期間で 5 件程度、採択します。今回は後期の募集です。

2. 申請者資格

研究代表者は、国内の国公立大学、国・公立研究所などの研究機関、および民間企業等に所属し、当該分野の研究に従事する教員・研究者とします。博士研究員・大学院生・大学学部生は、研究分担者として参加することができます。

3. 研究期間

採択日から平成 31 年 3 月 31 日まで

共同利用・共同研究拠点として、継続して研究を行う場合は、毎年度申請をしていただき、採否の審査を受けていただきます。

4. 申請方法

(1) 共同研究を希望される方は、申請書を提出される前に必ず本拠点の窓口にご連絡いただき、研究課題、研究経費などについて打合せを行って下さい。

(2) 申請書、ならびに承諾書の各書式は、ご連絡いただいた方に窓口からお送り致します。

(3) 申請書に押印の上、所属機関の長^{注1)}の承諾書を添えて、下記宛先へ郵送してください。封筒には、「共同研究申請書在中」と朱筆してください。

^{注1)} 大学・大学院：学部長・研究科長・研究所長など、

企業：研究の管理運営をしている部門長など

(4) 連絡先、送付先

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9

横浜市立大学先端医科学研究センター

共同利用・共同研究拠点事業窓口（研究企画・産学連携推進課 戦略研究担当）

kyoudou@yokohama-cu.ac.jp

(5) 提出期限

平成 30 年 10 月 12 日（金）

(6) お送りいただいた情報は審査に関わる目的以外には使用致しません。

5. 採否

採択課題の選考は、共同利用・共同研究拠点運営委員会により実施されます。申請者から提出された申請書類の内容について、本共同利用・共同研究拠点の趣旨に合致し具体的な成果が期待される採択課題を選定します。審査結果については採択決定後、申請者に通知します。

6. 研究経費

採択された研究代表者への経費の事前配分は行わず、本拠点で行う解析について必要な消耗品や本学先端医科学研究センターまでの旅費・滞在費など（の一部）を本研究所が負担する方法とします。原則研究課題あたり単年度 60 万円（相当）を上限としますが、scRNA-seq などについては拠点予算の範囲内でこれを超えた支援も行う予定です。旅費の計算は、公立大学法人横浜市立大学旅費規定に準じます。

7. 共同研究報告書の提出

採択された研究代表者は、年度末に報告書を所定の書式で提出していただきます。報告

書はホームページなどで公開しますので、論文発表前であつたり知的財産が関わつたりする場合には、公表できる範囲での記載を行ってください。

8. 研究成果

(1) 研究課題名、ならびに報告書はホームページなどで公開します。また研究成果は、本拠点主催の成果発表会やシンポジウムなどで発表していただく場合があります。

(2) 共同研究の成果を学術論文として発表される場合は事前に協議の上、本拠点から研究に参画した研究者を著者に含めてください。また、謝辞に「横浜市立大学先端医科学研究センター共同利用・共同研究拠点事業の支援による」旨の文章を記載して下さい。

英文では、以下の文例を参考にして下さい。

This research was supported by the Joint Usage/Research Center Program of the Advanced Medical Research Center, Yokohama City University.

9. 情報の公開について

民間企業所属の研究代表者で、研究課題名や成果で非公開を希望される事項がある場合は、窓口までご相談下さい。

10. その他

(1) 動物実験を含む研究や、ヒト試料の使用、ヒトのゲノム解析研究、組換え DNA 実験などの生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究については、法令等に基づき本学内外の教育訓練等の受講や審査機関等による承認手続きが必要となる場合があります。

(2) 本共同研究の実施により生じた知的財産権は、公立大学法人横浜市立大学知的財産関連規則に準じた取扱いをいたします。

(3) 採択後に、拠点利用同意書を提出していただきます。様式は、窓口から採択された研究代表者にお送り致します。また、民間企業所属の研究代表者の方には、共同研究契約を締結していただきます。

11. 問い合わせ先

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9

横浜市立大学先端医科学研究センター

共同利用・共同研究拠点事業窓口（研究企画・産学連携推進課 戦略研究担当）

kyoudou@yokohama-cu.ac.jp